事務連絡（安-2019-23）
2019年8月19日

（配布先）
施工担当部署長、建設所長
副部長、副所長、統括工事長（建築・土木）
設備部長、安全長・安全主任
S・BLC関西社
関西支店取引業者災害防止協議会

関西支店
安全環境部長

【紙回覧】フレキシブルコンテナバッグ破損等による災害防止対策について（指示）

安全環境本部長より指示がありましたので連絡します。

示達のとおり、他支店において今年度初の死亡災害が発生してしまいました。原因は、強度不足のトンパックをラフタークレーンで吊り上げ、被災者の真上付近を旋回させたこと（吊り荷直下の人払い不足）にあります。

もともとトンパック（関西ではトンバックと呼ばれることが多い）は、地表の地盤改良を行うときに改良材を入れる袋であって、その袋の吊りひもをパワーショベルのバケツフックに掛け、袋の底に裂け目を入れて改良材を撒くためのものでした。最近では、土木工事等で法面保護や山止め等の仮設工事として、トンバックに土を入れて土止めに使うこともあります。

トンバックの市販情報を診ますと、多くのメーカーや生産地があり、安価なものですと500円/袋もあります。つまり、トンバックだから1トン分の強度があると安易に判断する事は非常に危険だということです。また、強度がある程度信用できるトンバックでも、中身が砂やホコリ状のものだと、雨等の水分を含んだときには、その総重量が解りにくくなってしまいます。

安全環境本部長の指示内容を周知し実施するとともに、トンバックの購入や使用・移動方法等について、慎重な対応をお願いします。

以　上

（配布先）
関係部門長・支店長
部門安全管理総括責任者
部門安全環境部長

示達本(安環安)19-04
令和元年８月８日

安全環境本部長

フレキシブルコンテナバッグ破損等による災害防止対策について(指示)

先日，当社作業所において，ウェルポイント業者が持ち込んだフレキシブルコンテナバッグ（通称「トンパック」）に詰めた砂利を，７０ｔラフタークレーンで４ｔ車の荷台から揚重移動中，近くの法肩でダンプの誘導作業の合番をしていた被災者の頭上を吊荷が通過した際に，トンパックが破損して中の砂利が落下し，その下敷きになる死亡災害が発生しました。

直接の原因は，１回限りの使用となっているトンパック（メーカーによりワンウェイコンテナバッグ，ワンウェイタイプ，クロスシングル型等の呼称あり，以下「ワンウェイタイプ」という）を繰り返し使用していたため，劣化により強度が低下し，揚重中に破損したためと考えられます。

また，吊荷を必要以上に高く(約 12m)揚げ，かつ被災者の退避を十分確認しないままクレーンを旋回させていたことも間接的原因と思われます。

つきましては，同種災害を防止するため，吊荷の下の人払いを再徹底するとともに，トンパックを使用して揚重する場合は，下記事項を厳守するよう指示します。
（別紙参照）

記

１．トンパックの取扱基準(用途，耐荷重，使用可能回数等)を順守する。

２．ワンウェイタイプの場合は，状況に応じて次の措置を講じる。

(1) 現場で用意したワンウェイタイプについては，そのまま揚重することを可とするが，１回限りの使用を厳守の上で，吊荷直下の立入禁止措置を確実に実施する。

(2) 業者が持ち込んだワンウェイタイプについては，１回限りの使用の過程であることが明らかな場合を除き，そのまま揚重せずにワイヤーモッコ等を併用する。

３．繰返し使用可能なトンパックの場合は，そのまま揚重することを可とするが，吊荷直下の立入禁止措置を確実に実施する。

以　上

（別紙）

１．トンパックの種類

種類	JIS の呼称	詳細
繰返し使用可能	ランニング型 （I 型・J 型）	繰返し充填・排出が行えるように設計し，修理可能なトンパック。
	クロススタンダード型	充填・排出回数を数回又は１年を限度として使用するように設計されたトンパック。破損したものを使用したり、修理してはならない。
１回限りの使用 （ワンウェイタイプ）	クロスシングル型	充填は１回しか行わないことを前提に設計したトンパック。

ワンウェイタイプは，１回限りの使用を厳守

２．１回限りの使用
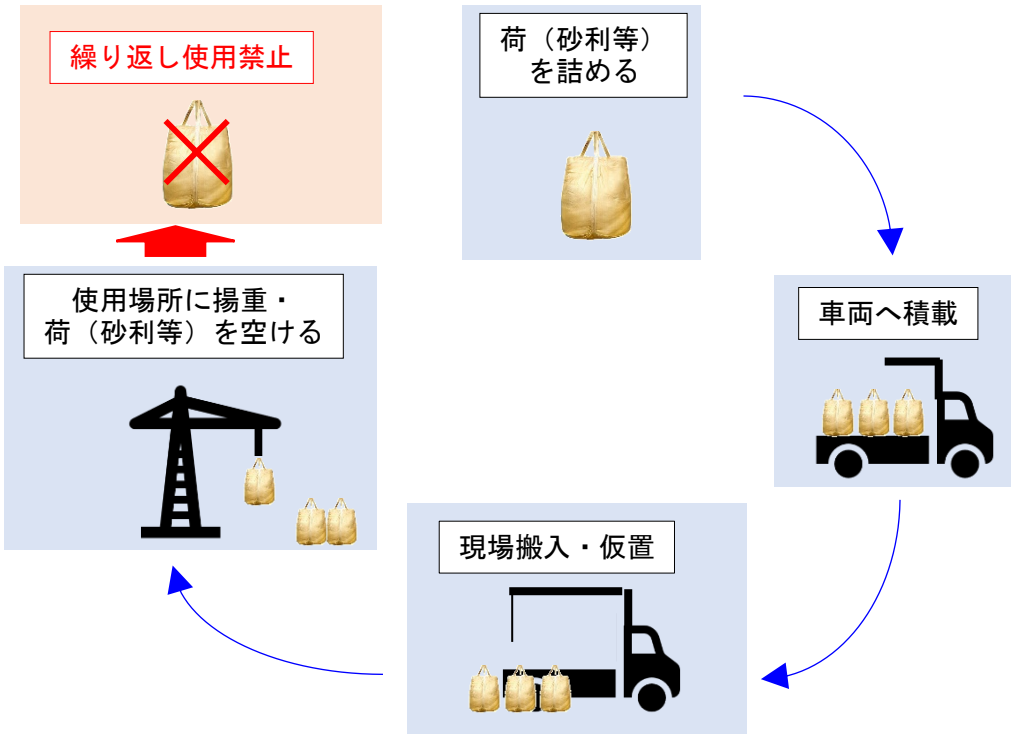
１回限りの使用（ワンウェイ）とは、荷を詰めてから空けるまでの一連の過程です。
（その間に複数回揚重することは可能）